



## ロゴマニュアル

ロゴを仕様の際には、本表示基準に基づいて表示してください。

## シンボルマークとロゴタイプ

シンボルマークとロゴタイプの使用にあたっては、必ずデジタルデータを使用して再現してください。

(マークやロゴのオリジナルデータをコピーして施工業者の方に渡してください)

シンボルマーク、ロゴタイプの変形、加工、字間の調整は禁止されていますので、特に注意してください。

シンボルマークとロゴタイプは、下記 A・B・C の 3 タイプを使用してください。

表示色については、事項ロゴマーク カラー表示色を参照ください。

A タイプ



B タイプ



C タイプ



基本的には A タイプ・B タイプを使用。  
スペースが限られる場合、C タイプを使用可能。

## ロゴマーク カラー表示色

ロゴマークの色は本規程による「カラー表現」が基本です。  
カラー表現できない場合は「モノクロ表現」が設定されていますので、  
状況に応じて使い分けてください。

カラー表現



CMYK: 65,0,82,0  
RGB: 89,182,87



CMYK: 8,62,90,0  
RGB: 226,123,34



CMYK: 75,24,0,0  
RGB: 29,151,213



CMYK: 1,90,46,0  
RGB: 230,51,91

モノクロ表現



CMYK: 0,0,0,100  
RGB: 0,0,0

基本的にはカラー表現を使用。

カラー表現できない場合、モノクロ表現を使用可能。

## 背景色規程

背景色が白以外で、視認性が確保できない場合、  
座布団ありの状態で使用してください。

座布団なし



座布団あり

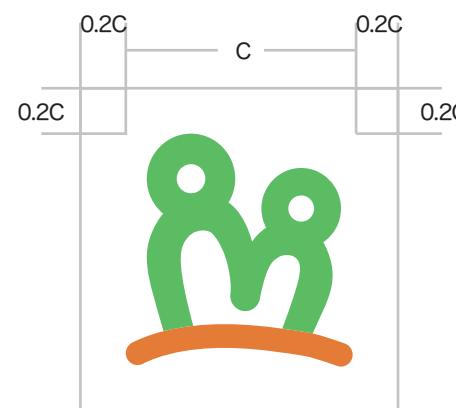
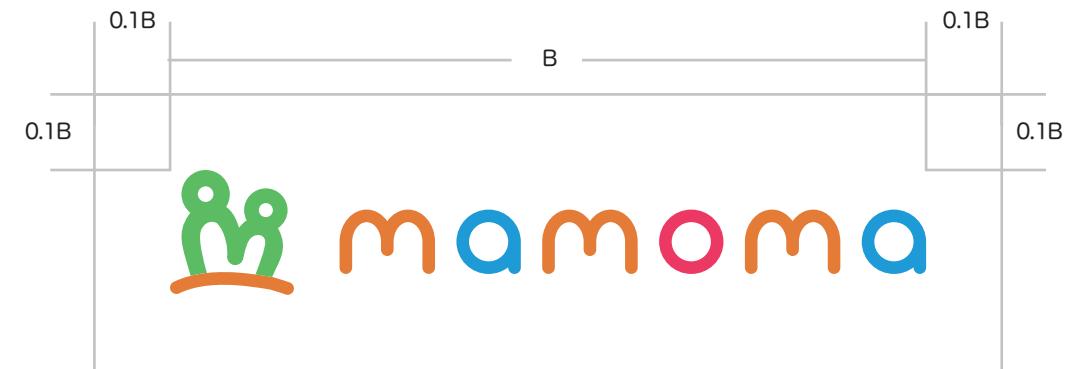


## 最小余白

ロゴにはクリアスペースが設けられています。

クリアスペース内にはロゴ以外の要素を表示してはいけません。

イメージを保ち、ロゴの機能を損なわれないために、クリアスペースを守った表示をしてください。



## 最小サイズ

下記のサイズは印刷物における最小サイズです。

一定の視認性を確保するために、これ以下のサイズでの印刷には使用しないで下さい。  
印刷物以外の場合は、制作物の条件に合わせて識別可能な限界値を最小サイズとします。



## 禁止事項

ロゴマークは個別商品やパッケージに付与して使用することは出来ません。

商品やサービスの品質を保証・担保するものとしての使用、またそのように見える使用は出来ません。

法令や公序良俗に反するような事業には使用することはできません。

他の商品・サービスと組み合わせて使用する事はできません。



回転・変形をしない



指定色以外の色にしない



決められた形を変えない



他の表現を加えない